

令和 5 年度(2023 年度)

第 1 回八王子市保健福祉センター

運営協議会会議録

日 時 令和 5 年(2023 年)8 月 17 日(木)
場 所 南大沢保健福祉センター 研修室

出席者

八王子市運営協議会会長	山内	ゆきみ
八王子市運営協議会委員	田	美枝子
八王子市運営協議会委員	鈴木	房子
八王子市運営協議会委員	高鳥	美穂子
八王子市運営協議会委員	橋本	政樹
八王子市運営協議会委員	羽鳥	直之
八王子市運営協議会委員	山森	教隆
八王子市運営協議会委員	野村	弘子
八王子市運営協議会委員	澤田	茂昭
八王子市運営協議会委員	戸塚	恵子

八王子市健康医療部保健福祉センター事務局出席者

健康医療部長	菅野	匡彦
大横保健福祉センター館長	大澤	吉隆
東浅川保健福祉センター館長	長谷川	由美
南大沢保健福祉センター館長	及川	憲一
大横保健福祉センター主査	内藤	啓一
大横保健福祉センター主査	堀内	朋子
大横保健福祉センター主査	近藤	明日香
大横保健福祉センター主査	津田	佳菜子
大横保健福祉センター主査	吉村	剛志
東浅川保健福祉センター主査	永井	道之
東浅川保健福祉センター主査	島村	尚男
東浅川保健福祉センター主査	原田	秀生
東浅川保健福祉センター主査	仲宗根	貴子
南大沢保健福祉センター主査	葛西	希美
南大沢保健福祉センター主査	桑沢	良子
南大沢保健福祉センター主査	鳥居	美佳

(事務局)

ただいまより、八王子市保健福祉センター運営協議会を開催します。本日はお忙しい中、また暑い中、令和5年度第一回運営協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の司会・進行を務めます大横保健福祉センターの吉村と申します。はじめに資料の確認をいたします。5点ございます。1点目は本日の次第、2点目は八王子市保健福祉センター運営協議会委員名簿、3点目は八王子市保健福祉センター運営協議会規則、4点目は令和4年度(2022年度)事業実績報告と令和5年度(2023年度)事業目標及び取組方針について、5点目は令和4年度保健福祉センター事業実績です。お手元にご覧いただけますでしょうか。続きまして、本日の運営協議会の出席状況について御報告いたします。谷合委員、荻原委員、柴田委員、関根委員、以上4名の委員から所用による欠席の連絡をいただいております。八王子市保健福祉センター運営協議会規則第6条2項の規定により、過半数の出席をいただいておりますので本日の協議会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。今回はリモート参加の委員はおりません、10名の委員の方々、すべて会場にお越しいただいております。本日の協議会ですが、会議録を作成するため録音をしておりますのでご了承ください。それでは、次第に基づき進行させていただきます。健康医療部長の菅野よりごあいさついたします。

(健康医療部長)

皆様こんにちは、本日は参加いただきありがとうございます。健康医療部長の菅野です。本日保健福祉センター運営協議会ということですが、ここのところのコロナの状況を越えた新しい日常の中での役割や、国における子ども家庭庁ができて新しい母子保健政策の中での役割などをふまえ、保健福祉センターがどうしていくかというあり方が少しずつ見えてきたところです。この運営協議会においても、保健事業の実績報告だけではなく、いろいろなご意見をいただきながら議論が進められておまして、ありがとうございます。私はいろいろなところで言っているのでも聞いたことがあるかたもいらっしゃるかと思いますが、すべての保健事業は、より予防に近づいていると思います。子どもは保健所と一緒に健康医療部として活動しておりますが、八王子市の国民健康保険の状況を、最近で云うところのエビデンスベースで見ますと、全国の平均と比べて、また東京都内の平均と比べて、あるいは同規模の自治体と比べて、医療費は低い数字となっております。医療費の中味を見ると、入院の医療費よりも通院の医療費の方がより安い状況になっており、入院に至る前の措置ができているのかなと思っています。少し視野を広げて介護の分野もみえますと、要介護よりも要支援の方の方が多くなっています。そうした状況のなかで保健福祉センターがどうあるべきかを我々も議論を進め、本日は4年度と5年度の事業の話になりますが、今後についてもどういう方向で行くのかを、内容を見ていただいて皆さんに議論いただければと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

それではここから、運営協議会規則6条1項の規定に基づきまして山内会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(会長)

それでは本日の議事を進めて参ります。議事の内容が非公開事項に該当しないため当運営協議会を公開と致しますがよろしいでしょうか。では公開ということで進めます。傍聴希望者がおりましたら入場をお願いします。

(事務局)

傍聴希望者はありません。

(会長)

では、次に本日の会議録の署名委員を決めさせていただきます。澤田委員、戸塚委員、よろしくお願いたします。後日会議録ができ次第、事務局が署名をいただきに参りますので御承知おきください。それでは議事に入ります。令和 4 年度事業実績報告書と令和 5 年度事業目標及び取組方針についての説明を事務局からお願いします。説明が終了しましたら質疑応答とします。では最初に(1)母子保健事業について説明をお願いします。

(事務局)

南大沢保健福祉センターで母子保健を担当しております葛西です。こちらが八王子版ネウボラの全体像になっております。ネウボラとはフィンランド語でアドバイスを意味する言葉です。今年度から新たに始めました事業は、出産子育て応援交付金事業です。八王子市では子育て次世代包括支援センターである保健福祉センターと子ども家庭支援センターと連携し、相談場所の拠点として様々な事業を行いながら、妊娠期から切れ目のない子育て支援を行っております。また、必要に応じて保健所や医療機関、保育園、幼稚園や学校、児童相談所などと連携して支援しております。続きまして令和 4 年度の事業実績です。令和 4 年度から開始しました事業について説明いたします。まず初めに歯科事業になりますが、妊娠期の歯科検診の個別化による受診率向上についてです。これまで八王子市では妊婦の歯科検診を集団健診で実施しておりましたが、受診率が低い状況にありました。そこで令和 4 年 4 月 1 日より集団健診から個別健診に変更しております。その結果、受診率は4倍になり受診率の向上につながりました。この変更をしたことにより、妊婦が身近な場所で都合の良い日に受診できること、かかりつけ歯科医の定着化ができること、そして虫歯や歯周病など歯科疾患の早期発見の効果が期待されております。こちらが妊婦歯科検診の受診率の推移です。令和 2 年 3 年度はコロナ禍で実施回数、定員も減らして実施しておりますが、もともと 6%程度で推移しており、令和 4 年度に個別にしてからは 19.3%になっております。今後も妊婦及び家族の口腔の健康維持につながるよう歯科健診の周知及び保健指導に取り組んでいきたいと思っております。続きまして産後ケア事業です。産後に助産師によるケアを受けることができる産後ケア事業ですが、平成 30 年より開始し、医療機関での宿泊型、日帰りでケアを受ける通所型、助産師が訪問し、自宅でケアを受ける訪問型の 3 種類で実施しておりました。令和 4 年度 12 月から、新たに通所型に市内の助産所 7 か所に日帰りでケアを受ける通所型ショートを開始しております。これに伴いまして従来から実施していた通所型の名称を通所型ロングに変更しました。産後ケアの実績につきましてはこちらの右の方に載っておりますが、利用者が 759 名、内訳は宿泊型が 204 件、通所ロングが 58 件、通所ショートが 249 件、訪問型が 620 件になっております。通所型ショートの特徴としましては、助産所等で 2 時間半くらいで手軽に利用でき

る、訪問型のように自宅を整えなくても利用できること、赤ちゃんを連れた外出に慣れることができる特徴があります。また、自宅に他者が来ることに抵抗がある方の利用が、想定よりも多くありました。さらに産後ケアの利用する上で選択肢が増えて自宅近くに通えるというメリットもあります。続きまして令和 5 年度の新規事業になります。ひとつめは、出産子育て応援交付金事業です。令和 4 年度に国が表明しました出産子育て応援交付金事業を令和 5 年 4 月より開始しました。八王子市で従来実施していました妊婦面談と赤ちゃん訪問に、妊娠 8 か月アンケートを加え、必要に応じて面談などにつなぎ、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しております。二つめは、産婦健康診査事業です。産後間もない産婦の健康診査費用の一部を公費負担することにより産後の母子への支援を強化していくことを目的としております。産後の心身の不調や産後うつ予防、早期発見につなげて、必要時には産後ケア等の支援につなぎます。26 市で初の実施予定で市内の産科の医療機関に委託して行います。令和 5 年 10 月の開始予定になっております。続きまして三つめが、妊婦健康診査における超音波検査費用の公費負担の増額です。妊婦健康診査における超音波検査費用の公費助成は 1 回までとなっておりましたが、新たに追加された都の補助制度を活用し 4 回まで、多胎は 6 回まで助成します。対象は 4 月 1 日以降に妊娠届を提出した妊婦で、7 月 1 日以降に出産した方です。対象の方にはすでに追加で発行しております。四つめですが、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援事業です。低所得の妊婦の経済的負担を軽減するため、国の新たな補助制度を活用し、妊婦の初回産科受診費用を助成します。それにより妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることもできると目的としております。こちらには所得の制限がありまして、令和 5 年 7 月 1 日から開始しております。対象者の方には一定の要件があります。母子保健からは以上です。

(会長)

事務局の説明が終わりました、ただ今の説明について確認したい点、御意見、質問などございましたら挙手をしてお名前をおっしゃっていただき発言をお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、ないようですので次に(2)成人保健事業・介護予防事業の説明を事務局からお願いいたします。さきほどと同じく、説明が終わりましたら質疑応答と致します。ではお願いします。

(事務局)

成人保健事業・介護予防事業について説明します。東浅川保健福祉センターの仲宗根です。成人保健事業・介護予防事業は、市民の皆様の健康寿命の延伸に向けた取り組みを目標として実施しております。成人・介護という対象がどうしても大人だけというイメージがあるかもしれませんが、保健福祉センターではすべてのライフステージに対してアプローチを行っております。特に妊娠期における生活習慣病のアプローチの重要性が言われているなかで、母子保健事業での健康教育にも力をいれております。また、全世代を対象とした測定会、講演会や出張講座など個人個人だけでなく地域全体の健康づくりの底上げを行っております。その中では地域で活躍いただけるボランティアの育成なども併せて実施しております。アプローチの方法としましては、ハイリスクアプローチという、いわゆるリスクの高い方に対して個別の支援を行っております。八王子市では糖尿病の重症化予防を 40 代以降の方に、また、高齢期にしましては糖尿病の同じく重症化予

防ですとか低栄養予防を視点とした個別の支援を行っております。また、ポピュレーションアプローチに関しては、地域全体へのアプローチとして、実際に健康教育を地域に出向いて行っています。次のスライドを説明します。成人保健事業に関してですが、市の健康課題の一つである糖尿病に焦点を当てた事業を行っています。一つが糖尿病重症化予防事業になります。特に医療費の観点からみますと、人工透析の医療費はかなりお金がかかります。そこで、糖尿病から人工透析にならないように早期から重症化を予防していく取り組みをしています。現在行っている事業ですが、本庁の成人健診課と連携しまして市の特定健診を受けた方の中でヘモグロビンA1Cという過去 1～2 か月間の血糖値の推移を示す値が 7%以上という高めの数値にもかかわらず、病院受診につながっていない方に対して通知発送を行い、さらに個別に電話で受診勧奨を行っています。今年度はこちらの取組みに加えまして、 に書いてありますが、ヘモグロビンA1Cが 6 から 6.5%未満の方、まだ糖尿病の重症化を予防できる方に対して糖尿病予防教室を実施しています。理学療法士や健康運動指導士による運動教室を開催したり、管理栄養士による栄養教室を開催しています。より重症化予防につながる対象者へのアプローチに力を入れております。次のスライドに移ります。これまで実施してきた介護予防事業の見直しを令和 5 年度に行いました。背景としましては、市では令和 3 年度から高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業を開始しておりますが、この事業を実施している中ではどうしても介護予防事業と重なる部分が多くありまして、そういった事業の見直しを行いました。65 歳以上の方を対象に行っていた介護予防事業を、広く、健康づくりと位置付けまして、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施の中に取り組みながら行うこととしています。さらに対象を令和 4 年度から市内全域に拡大して実施しております。健診の結果というデータを分析しながら地域の健康課題を明確化するとともに保健福祉センターにいる保健師、管理栄養士、歯科衛生士といった医療専門職による事業展開はもちろんのことですが、これまでどおり高齢者いきいき課、高齢者福祉課、高齢者あんしん相談センターなどと連携しながら取組を進めています。最後のスライドになります。健康づくり事業というのはいろいろな場面を普及啓発の場としてとらえて行っております。そういったところをとらえていけないといわゆる健康無関心層の方たちには届きづらくなってしまいます。そこで一例としまして商業施設に出向いて血管年齢測定会ですとか骨密度測定会、塩分チェックなどを実施しております。また民間活力を活かした展開としまして測定会に民間企業にもご協力をいただきながら実施しています。様々なイベントに出向いたり母子事業を活かした展開を行うことで若い世代へのアプローチも取り組んでいます。引き続き、いろいろな場面を活用しながら健康づくりに関する普及啓発を行っていくことで市民の皆さまの健康増進を支援していきたいと思っております。以上になります。

(会長)

ただ今の説明につきまして確認したい点、御意見御質問などございましたら委員の皆様からお願いいたします。

(澤田委員)

普段は、東浅川保健福祉センターを使わせていただいて介護予防の運動のボランティアをしていま

す。この半年間は工事中で使えなくて大横保健福祉センターを使わせてもらいました。幸いに空室がとれないかと思いましたが、空いているのですね。東浅川はとれないことがよくある、立地条件とかあると思いますが、空いてるということは使い勝手がいいかなと思い、訊いてみたのですが、あまり体操教室とかはやってない、囲碁とか将棋とかの男性は満室状態、囲碁や将棋は脳にはいいかもしれないが、運動もやってほしい、ぜひ大横の方でも指導する方を育てていただいて教室を作っていただいたらよいのではないかと思います。なぜかという東浅川でやっても大横の方が近い生徒さんもいたので、近場でやりたいという方もいらっしゃるのご検討いただければと思います。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございます。3 保健福祉センターありますのでそれぞれの特色を活かしながら地域の皆様に活用いただけるような施設になるように努力していきたいと思っております。引き続きご指導よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。他にはございませんか。ないようですので次に(3)保健福祉センターの管理・運営の説明をお願いします。

(事務局)

東浅川保健福祉センターの施設担当の永井です。保健福祉センターの管理・運営について説明します。保健事業については話がありましたので、それ以外のところを説明します。保健福祉センターは高齢者、障害者の活動の場所として次のような施設を設置して無料でご利用いただいております。憩いの場ではヘルストロン、囲碁・将棋、カラオケなどが楽しめ、また東浅川保健福祉センターと南大沢保健福祉センターでは浴室も設置しております。貸室、団体向けですが、集会室、創作室、作業室、調理実習室、視聴覚室、パソコン室などがご利用いただけます。3 センターであるところとないところと差はありますが、たくさんの方にご利用いただいております。運動用の施設としては室内プール、体育室が東浅川に設置しており、また大横保健福祉センターには歩行用プールが設置されており、そちらもたくさんの方に御利用いただいております。東浅川保健福祉センターは現在、大規模改修工事中で、7 月 21 日からプールを再開しました。ここ数日は 300 名前後と、たくさんの方にご利用いただいております。今の施設の中で集会室や体育室、プール等は有料で一般の方にもご利用いただいております。次に東浅川保健福祉センターの大規模改修工事について説明します。東浅川保健福祉センターは平成 3 年に竣工し、約 30 年が経過したところで、これまでもいろいろ工事をしてまいりましたが、トイレ、エレベーター、プールの吊天井や更衣室、外壁改修、屋上防水など様々な工事を行ってきました。昨年度と今年度に行っている大規模改修工事は空調設備の改修が主ですけれども、それに伴って天井の改修も行いますので、すべての照明を LED 化する工事を行っています。また天井工事に伴い、壁や床など内装工事もひととおり行っております。またプール槽、タイル、壁面も劣化しておりますのでその改修、また体育室の床もかなり傷んでおりますので改修を行っております。順次工事を行っております現在 3 階の工事にとりかかっているところで、それ以外の 1 階については 7

月 21 日から、2 階・4 階は 8 月から運営を再開しております。今回の工事は、今までの金額的にも期間的にも規模の一番大きい工事ですのでこれからも関係者と調整し、安全に進めていきます。今回の工事の特徴としましては多摩産材を使用ということで、畳の部屋の天井やフロアの椅子に多摩産材を使用しています。またフロアごとに色を変えようということで床の色を 1 階はグレー、2 階はグリーン、3 階はベージュ、4 階はブルーとフロアが一目瞭然でわかるように色分けをしております。これらが特徴的なところです。続きまして大横保健福祉センターの照明器具の改修工事について説明いたします。現在大横保健福祉センターについては 7 月から 12 月の期間で照明器具の LED 化の工事を行っております。今のところ、階段等一部を除いて部屋の方の工事はほぼ終わっております。これからは残りの所を取り組んでいくところです。この工事は休館をしないで夜間に工事を進めておまして、東浅川と違って休館をしないで工事をすすめております。以上が管理、運営に関する説明です。

(会長)

ありがとうございました。それではただ今の説明について御意見御質問、確認したいことがありましたらお願いします。ないようですので、以上で次第に記載された 1 から 3 の議事については終了いたします。何か全体を通して委員の皆様からございますか。それでは事務局の方からなにかございますか。

(健康医療部長)

本日は 4 年度の実績の話と 5 年度の今進めている内容をお話ししましたが、冒頭に申し上げたとおり、保健福祉センターの向かう方向性が見えてきたということで、いつもですと次の回、翌年の 2 月の回に翌年度の事業をお話ししていると思いますが、今、口頭になりますが 6 年度の事業の大きな方向性だけお話ししたいと思います。ひとつは母子保健です。子ども家庭庁ができて、今子ども家庭支援センターが市内に 5 か所ありますが、未就学児などを対象とする部分の子ども家庭支援センターについて 3 つの拠点に変えていく、今は児童虐待などの対応を 5 か所で分散してやっているのでもう緊急で職員がでていくと、しばらく空になってしまうことがおきることだったので、そこを 3 つの拠点に集約してアウトリーチしていこうという方向性があります。これは、子ども家庭庁が子ども家庭センターという名前をつけるそうですが、言葉でいうと母子保健と児童福祉の一体的な支援体制ということで児童虐待を防止するとともに、子どもがより厳しい状況になる前に予防的に対応できるように連携していこう方向性があります。そうしたことで保健福祉センターのあり方が少し変わってくるということです。子ども家庭支援センターとフロアがあるところで、可能であれば同居していく方向を検討しています。それからもうひとつ、介護予防ですとか健康づくりという面での保健事業です。本日の中でも活動系のことですとか、糖尿病予防の話がありました。そこより一歩進めて、糖尿病も、糖尿病だけでなく糖尿性腎症、腎臓の方の取組みも、地域の先生方たちと相談をしながら令和 6 年度から新しい事業ができないかと考えています。と申しますのも、今までの予防事業は、進行するスピードをゆっくりにするところまでが多く、引き戻すのはなかなか難しかったのです。最近では、「この段階までであればまだ以前の状態に戻る」ということが見えてきたことにより、治療の方針が見えてきたりしています。どうし

ても不可逆的な状況になった方には、できるだけ健康的な生活を長く送ってもらうこと、まだ戻れる段階で手だてができる方には、介護の方とも地域の先生方とも連携し、まだ戻れる、より元気で暮らしていただく方向性の事業も含めて考えていきます。もう一つは、地域にアウトリーチで出ていったり、今日もご意見いただいた活動系の部分です。皆さん自身に健康で過ごしていただきたいということで、そういう中で保健福祉センター、以前浴室の廃止などの議論をいただきましたけれどもそういったものを受けて、より活動的な事業とかあるいは地域に出て皆さんとより健康的な街づくりをしていくそういう方向性の拠点としてやっていくということで、市の中では大きな組織改正を含めてやっております。大きいところでいいますと八王子ビジョン 2040 といいますが、我々が今やっている市のブランドメッセージで、「あなたのみちをあるけるまち」というのがありますが、これは健康になろうと意識していなくても自然に自分たちが生きたいように生きている街ということで、そういうことを保健事業でも取り入れて、地域づくりと一緒にやっていきたいと考えています。来年 2 月の運営協議会では、こんな組織にしたとか、こんな施設の中になりましたとかの話をしていながら進めていければと思います。ちょっと先を見た話になりました。口頭で失礼しました。

(田委員)

介護についてですが、高齢になっておひとりで生活をしている方が多いと聞きます。その方が、家族の方も近所の方も気づかずにいて、気がいたときには亡くなって 2 日くらいたっていたということを目にします。介護を必要としている人は自己申告しなければならないですね。では、介護が必要となったときにどう手続きしたらいいのか、誰にどう訊いたらいいのかという思いは、私だけの思いではなく、普通にあると思います。民生委員の方もいらっしゃいますし、地域にはいろいろな委員の方がいらっしゃいます。地域包括支援センターもありますが、そこでどういうアプローチをしたらいいのか。行動に移した人が良くて、移さなかった人が悪いのか、移せない人もいらっしゃることを行政の方たちもご存じとは思いますが、そういう人たちをどう救っていくのかということです。広報をよく見ている方は市の状況を把握できますけれども、しっかり見ない方もいらっしゃるんです。高齢になってくるとだんだんと活字を読むことが困難になったり、認知症が入ってくる方もいらっしゃる、動けない方をどうやって助けるか、そこにも視点をあてていかなければいけないと思います。障害でいえばどの点で障害と認められるのか、そうなったときにどこに行けばいいのか、そういうことのアドバイスはどなたがしてくださるのか。そのあたりのプロセスを、訊かれても「病院で訊いたらどうですか」くらいしかといった答えしかできないんですね。ですからそういう点をもう少し、市民が皆わかって老後を安心して暮らせるような八王子の街になってほしいと思います。いろいろな方たちがいます。ケアマネさんもいらっしゃいます。でも今、私は市民の一人としてその方たちに助けていただいているから大丈夫とは言えません。私自身にもわからないことがたくさんあります。ここでいろいろ勉強させていただいて皆さんのためになるような働きかけができればと思っております。どうぞ行政の皆さんよろしく申し上げます。

(健康医療部長)

わたしたちは健康医療部ではありますが、福祉部とも連携しております。われわれは保健部門で予防の部分を重視してやっておりますけれども大きく 3 つあるのかなと思っています。ひとつは、

さきほどふれました八王子市 2040 です。より身近な地域で、中学校区単位で地域のみんなで地域を作っていく形で進めています。少子高齢化のなかでは公だけでもできず、地域の皆さんの力を借りながら、あるときは助けられるけれど、あるときは担い手でもあるというような形の地域づくりですね、なるべくその地域がしっかり中学校区域が意識できるように進めていくのが大切です。もうひとつは、できれば、川に例えると川の下流、一番つらい状態になったときに助けるよりもそうなる前に予防的に何かでだてができないか、そういう意味で事業を行っています。最後のところは、やはり社会のセーフティーネットの部分になりますのでみんなで参画した結果、どこに助けを求めたらいいか、今日紹介がありました包括支援センターでもそうですし、重層的支援という意味ではハチマルサポートもありますし、ご近所の皆さんが心配で声をかけていただいても地域の皆さんでどう解決していくか民生委員さんと協力していこうとかセーフティーネットで支えていくとかそういう部分になります。3つの大きな流れで話したのですが、とはいえ、理屈の上の話での体制としてはそういう考え方ですが、やはりご近所さん、助け合って、元々いた社会で都市化が進む中で足りない部分をどう地域の皆さんと我々と役割分担しながら、連携、協力しながらやっていくのが大事な話で、こういう場を含めて議論して、皆で共通認識を持っていければと思っています。

(会長)

田委員、今のお話でよろしいでしょうか。そのほかありますか。

(澤田委員)

説明のなかで健康チェックというのがありましたが、希望なんです、私の教室はだいたい月に20回くらい、生徒さんが20名くらいですが全部高齢者で、最高年齢97歳ですが、市の健康診断の案内が来た時には必ず受けるように言っていますが強制はできません。チェックの種類にもよるでしょうが、教室にお呼びすることができるのか、20人くらいのところに来ていただいてチェックしていただけるか、もしできるのであればお願いしたい。

(会長)

事務局いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。保健福祉センターでは、出前講座という出張健康講座をやっておりまして、その中でご希望がございましたら測定会みたいなことをすることができますので、ご要望をだしていただけたらと思います。

(澤田委員)

ありがとうございます。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(高鳥委員)

私は民生委員で、主任児童委員もやっています。みなみ野地区で仲間が21人います。民生委員で今、一人暮らしの方、老々介護のお宅を訪問しています。その時の調査で、身内の方ですとか

連絡の取れる方を事前にチェックしてこちらの携帯番号、自宅番号などを知っていただいて、何かあったときには民生委員に電話をくださるような体制をとっています。こういった暑い日が続いたり、台風だったり、自然災害の時には地域のグループの連絡網で、グループラインですが、こういう天候になってきたから顔見知りになったところには、安否確認をしているところです。何かあったときには、顔見知りになっておりますので包括ですとかにおつなぎできますので、どの地区でも民生委員、頑張っておりますので、お声がけいただければ、事前に、問題が大きくならずにお助けできることがあるかなと思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

ほかにございますか。

(鈴木委員)

八王子障害者団体連絡協議会から推薦されてきていますポリオの会八王子の鈴木房子と申します。先ほどから予防を考えましょうということでお話しされていたので予防という観点から、ポリオのワクチンを就学前の子供たちに追加接種ができるように以前にお願いしました。予防接種は保健所の管轄なので保健所も含めて会を開くと聞いていました、そういうことをお願いしていいでしょうか。

(健康医療部長)

予防接種についてはいろいろな種類のものであり、コロナ以外で15万回、コロナで16万回接種されています。予防接種自体もエビデンスに基づくものについて、積極的に接種してほしいものとある程度は任意で自己負担も発生するものとあり、ポリオもその課題の中に入っていてどうするかという話にはなっております。もう少しみていただくようかなと思います。

(鈴木委員)

ワクチンの接種しかないのですね。ポリオを治すことはできないし、接種しかないのをお願いしたいと思います。

(健康医療部長)

議論はあることは承知しております。今日頂いたご意見は予防接種担当に伝えます。

(橋本委員)

ポリオワクチンの件ですけれども、不活化ポリオになりまして赤ちゃんに大きくなってきましたら免疫が下がってくるということで全国的に小児科学会が就学前に3種混合と不活化ポリオ接種を任意でいいから接種をお願いいたしましょうということで、各小児科の先生方にクリニックで接種を案内するという事になっています。行政については定期接種というのは結構ハードルが高くて全国でみましても自治体で不活化ポリオを就学前に接種するのは2~3か所にとどまっています。ですから行政というよりも必要と感じている医療関係者が地道に活動しているのが現状です。八王子もそうです。

(会長)

他にはございますか。では以上で議事を終了いたします。みなさまお疲れ様でした。この後事務局から事務連絡がありますのでよろしくお願いします。

(事務局)

みなさま大変お疲れさまでした。事務連絡をいたします。次回ですが2月か3月に開催を予定しております。詳細が決まりましたら今回と同じように通知、御案内をいたします。なお、閉会后ご希望の方は南大沢保健福祉センターの館内案内をいたします。これを持ちまして令和5年度第1回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。